

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 英世
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 日野原 克巳
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部主計グループ部長 日野原 克巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金10円

配当総額 2,628,743,950円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

介護保険法の改正対応および事業内容の拡大と多角化を図るため、目的事項の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、深山英世、深山忠広、関谷譲、武田浩、田尻和人、三池嘉一、原田博行、宮尾文也、田矢徹司、笹尾佳子および児玉正之を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、那須篤則および中村正彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の議決権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	1,982,272	6,814	144	2,008,607	(注)1	可決(98.68)
第2号議案	1,986,026	3,060	144	2,008,607	(注)2	可決(98.87)
第3号議案					(注)3	
深山英世	1,913,274	75,758	144	2,008,607		可決(95.25)
深山忠広	1,939,454	49,578	144	2,008,607		可決(96.55)
関谷譲	1,939,629	49,403	144	2,008,607		可決(96.56)
武田浩	1,939,594	49,438	144	2,008,607		可決(96.56)
田尻和人	1,939,343	49,689	144	2,008,607		可決(96.55)
三池嘉一	1,939,668	49,364	144	2,008,607		可決(96.56)
原田博行	1,939,518	49,514	144	2,008,607		可決(96.56)
宮尾文也	1,933,573	55,459	144	2,008,607		可決(96.26)
田矢徹司	1,864,851	124,181	144	2,008,607		可決(92.84)
笹尾佳子	1,964,582	24,450	144	2,008,607		可決(97.80)
児玉正之	1,967,109	21,923	144	2,008,607		可決(97.93)
第4号議案					(注)3	
那須篤則	1,816,637	172,395	144	2,008,607		可決(90.44)
中村正彦	1,935,686	53,346	144	2,008,607		可決(96.36)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものであります。

5. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上